

マイナンバーカードを活用した 救急業務の継続について

マイナ救急「実証事業」は、令和6年11月5日をもって終了しましたが、マイナンバーカードを活用した救急業務を令和7年3月31日まで継続して実施することになりました。

マイナ救急とは、救急隊が保険証として登録された傷病者のマイナンバーカードを活用して、通院歴やお薬情報を確認するもので、適切な医療機関への搬送や傷病者が通院歴等を救急隊に説明する負担の軽減が期待されます。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



継続利用にご協力いただくため

マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

加賀市消防本部 警防課

TEL:0761-72-0119(代表)



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます